【表紙】

【発行登録追補書類番号】　29－関東２－１

【提出書類】　発行登録追補書類

【提出先】　東海財務局長

【提出日】　2018年12月13日

【会社名】　株式会社静岡銀行

【英訳名】　THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】　取締役頭取　　柴　田　久

【本店の所在の場所】　静岡市葵区呉服町１丁目10番地

【電話番号】　(代表)０５４（２６１局）３１３１番

【事務連絡者氏名】　経営企画部長　　梅　原　弘　充

【最寄りの連絡場所】　東京都千代田区丸の内１丁目６番５号
株式会社静岡銀行　経営企画部

【電話番号】　(代表)０３(３２１３局)０２２５番

【事務連絡者氏名】　東京事務所長　　澤　井　康　人

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】　社債

【今回の売出金額】　282,448,000米ドル
（株式会社三菱ＵＦＪ銀行が発表した2018年12月12日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値１米ドル＝113.54円の換算レートで換算した円貨相当額は32,069,145,920円である。）

【発行登録書の内容】

提出日	2017年９月８日
効力発生日	2017年９月16日
有効期限	2019年９月15日
発行登録番号	29―関東２
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額　200,000百万円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番　　号	提出年月日	売　出　金　額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
該当事項なし				
実　績　合　計　額(円)		0円	減額総額(円)	0円

【残額】　(発行予定額－実績合計額－減額総額)　200,000百万円

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】　(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)　該当事項なし

【安定操作に関する事項】　該当事項なし

【縦覧に供する場所】　株式会社静岡銀行　東京営業部
（東京都千代田区丸の内１丁目６番５号）
株式会社静岡銀行　横浜支店

（横浜市西区北幸１丁目11番15号）
株式会社静岡銀行　名古屋支店
（名古屋市中区錦２丁目16番18号）
株式会社静岡銀行　大阪支店
（大阪市中央区西心斎橋２丁目１番３号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部　【証券情報】

＜株式会社静岡銀行　2023年12月満期　米ドル建社債に関する情報＞

第１ 【募集要項】

該当事項なし。

第２ 【売出要項】

１ 売出有価証券

売出社債（短期社債を除く。）

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	282,448,000米ドル	売出価額の総額	282,448,000米ドル
利　率	年3.31%		

（注５）発行会社は、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）である株式会社格付投資情報センター（登録番号：金融庁長官（格付）第6号）（以下「R&I」という。）から、その発行登録（社債：売出し）に関してAAの予備格付を2017年9月8日付で取得している。本書提出日現在、かかる予備格付の変更はされていない。また、本社債について、発行会社は、2018年12月13日付でR&IからAAの格付を取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（https://www.r-i.co.jp/rating/index.html）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるリポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

３ 売出社債に関するその他の条件等

社債の要項の概要

１．利息

各本社債は、2018年12月27日（同日を含む。）から上記利率による利息が発生し、額面金額1,000米ドルの各本社債につき、毎年6月21日及び12月21日（以下「利払日」という。）にそれぞれ16.55米ドルが半年分の利息として後払いされる。ただし、初回の利払日である2019年6月21日には、2018年12月27日（同日を含む。）から2019年6月21日（同日を含まない。）までの期間について、額面金額1,000米ドルの各本社債につき、16.00米ドルが支払われる。

第３　【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第４　【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書及び本社債に関する2018年11月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2018年12月13日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第三部　【参照情報】

第１　【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第２　【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2018年12月13日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第３　【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第四部　【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。